

令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

虐待事例等の困難場面における保護者対応についての調査研究

<実施主体名>

PwC コンサルティング合同会社

【目的】

2か月を超える一時保護や児童福祉法第28条申立を含む虐待事例等の困難場面における保護者対応について、経験年数の浅い職員も参照できる保護者対応ガイドを作成することを目的として実施した。

【概要】

児童相談所管理職向けのアンケート調査と、管理職・現場職員を対象にしたヒアリング調査を実施し、虐待事例等の困難場面における保護者対応の詳細を尋ねた。また、事業の円滑な進行に資する助言を得るため、有識者による事業検討委員会を開催した。

○アンケート

- ・ 対象：225か所
- ・ 調査内容：児童相談所の概要、困難場面・法的対応の有無、事例概要、困難だったポイント、どのように進展したか／乗り越えたか

○ヒアリング

- ・ 対象：5か所
- ・ 調査内容：プロフィール、保護者対応に係る困難場面、困難場面・法的対応についての考え方

○事業検討委員会の開催：アンケートとヒアリングの調査設計、調査結果の分析、考察のために設置。委員6名、全7回（うちワーキング2回）開催。座長は置かず自由討論方式とした。

○対応ガイドの作成：虐待事例等の困難場面における保護者対応について、経験年数の浅い職員も参照できる保護者対応ガイドを作成した。

【結果】

保護者対応にかかる困難場面として、児童相談所の現場では、「建設的な議論ができない状況」や「児童相談所が提案する方針等に同意が得られない状況」が困難と認識されていることが明らかになった。

また、困難な状況を打開するための対応策として、「関係機関や親族等に協力を依頼すること」や「児童相談所が介入した理由を粘り強く伝えること」等の対応がとられていることがわかった。上記を踏まえ、経験年数の浅い職員も参照することができる保護者対応ガイドを作成した。